

# 社協だより

第138号 3月 年6回発行  
令和2年 5月、7月、9月、11月、1月、3月

自由に!

お茶飲み、おしゃべり、体操、歌など「サロンは、こうあるべきだ」という決まりはありません。みんなの意見や希望によって、自由に活動を展開。



支え合い推進員 新藤



種類はさまざま!

「高齢者」「障がい者」「子ども」「誰でも参加」など、どのようなサロンにしたいのかは、無限大!! 担い手も支部社協、民生児童委員、自治会・町内会、福祉団体、ボランティアグループなどさまざま。



支え合い推進員 山中

無理なく!

継続して行うことが大切。開催日時や内容なども無理がないように。



支え合い推進員 関根

## 知ってほしいな! サロン活動

地域に住む人たちが出会い、交流し、仲間づくりができ、気軽に立ち寄れる場所として親しまれています。



生活支援コーディネーター 高橋

楽しく!

参加者はもちろん、担い手も一緒に楽しむことが大切。



支え合い推進員 多田



ちょっとだけでも興味がある方へ

サロンをこれから地域で広めていくための取り組みとして、生活支援体制整備事業では地域の皆さんと話し合いをしています。そこで、「ちょっとだけ興味がある」「もう少し詳しく知りたい」と思った方、生活支援コーディネーターの高橋までご連絡ください!お待ちしております。TEL048-597-2100 FAX048-597-2102

### 今年度立ち上がったサロン紹介「カスミげんきサロン」

特徴は何と言っても、「笑いが絶えないこと」と「埼玉県内で初のスーパーカスミのイートインスペースで開催」されていることです。近隣に住む地域活動者の「サロンの場所が欲しい」の声と、「スーパーカスミの地域に根付いた店舗づくり」の思いが合致! 毎月1回の開催をしています。

取材の2月は、お雛さまを折り紙で制作、細かい作業で手先を動かすことは脳の活性にも繋がり、完成時の喜びもひとしおです。代表の島田さんを中心に協力する皆さんが知恵を出し合って開催しています。笑うことでストレス発散! 笑い合うことで健康維持へ! カスミげんきサロンには笑顔があふれています。



☆社協だよりは、「社会福祉協議会会費」及び「赤い羽根共同募金」を活用し、自治会のご協力により配布されています。

発行 社会福祉法人 鴻巣市社会福祉協議会

〒365-0062 鴻巣市箕田 4211 番地1(鴻巣市総合福祉センター内) TEL 048-597-2100

FAX 048-597-2102 ホームページ <http://www.konosu-syakyo.or.jp/>



社協ホームページはこちらから

### 総合福祉センターの利用時間が変更になります。

令和2年4月1日より、「鴻巣市総合福祉センター設置及び管理条例」が改正され、総合福祉センターの利用時間は、午前9時～午後10時から、**午前9時～午後5時**に変更となります。

ただし、午後5時を超えてセンターの施設等を利用する場合は、午後9時30分を限度として利用時間を延長することができます。利用申請は前日まで受付ますが、午後5時以降に利用する場合は3日前までに申請してください。

また、利用申請書の受理や印刷機等の利用も午後5時までとなります。利用団体の皆さまには何卒ご理解とご協力をお願いします。

### 令和2年度「ボランティア活動保険」のお知らせ

#### 加入プラン改定のお知らせ

ボランティアの増加とともに事故の発生も増加するなか、保険料を据え置きながら制度を維持するため、これまでの4プランが2プランに整理されました。

#### ●令和2年度 加入プラン

保険料	基本プラン	天災・地震補償プラン
	350円	500円

※「基本プラン」の保険金額、保険料は従来の「基本タイプAプラン」と同一で、「天災・地震補償プラン」の保険金額、保険料は従来の「天災タイプAプラン」と同一です。

#### ●基本プランと天災補償プランの違い

平時・天災時とも、地震・津波・噴火に起因する死傷に対し、基本プランでは補償対象外、天災・地震補償プランでは補償対象となります。

#### 災害ボランティアを行う場合は、「天災・地震補償プラン」をおすすめします

被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が予想されます。活動中の二次被害への備えとしても、あらかじめ天災・地震補償プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

- 申込み方法：窓口で受付けています。[午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日、年末年始を除く)]
- 申込み場所：社会福祉協議会 鴻巣市箕田4211-1 吹上地域福祉センター 鴻巣市鎌塚57-1

令和元年度(水色カード)の有効期限は、令和2年3月31日までとなります。

令和2年度ボランティア活動保険の申込みは、3月9日(月)から開始しています。

### 鴻巣市支え合い推進会議・支え合い協議体合同研修会を開催しました

1月29日(水)クレアこのすで生活支援体制整備事業の関係者が一堂に会する研修会を開催しました。ご近所福祉クリエイション主宰の酒井保氏を講師にお招きした「地域で“ほっと”つどいの場～身近に行く場所ありますか?～」の講演会では、「身体低下が理由でサロンに行けなくなるのではなく、サロンがないことで社会との繋がりが減り、身体低下を招くこと」。

また、地域活動者である佐藤久子氏の「楽しい仲間でき生き生き 生き甲斐づくり」の活動報告では、「地域を活動に巻き込んでいくことが大切であり、あした[あ(歩く)、し(しゃべる)、た(食べる)]を日々の生活で実践されていること」をお話いただきました。今回の研修会を通じて、サロンの効果や取り組み方などを学ぶ機会となり有意義な時間となりました。



#### ～社協へのご厚意ありがとうございました～

令和元年12月21日～令和2年2月20日 (順不同 敬称略)

故 栗原友衛	30,000円	《太陽の家へ》	
建設埼玉北足立地区本部鴻巣支部	30,000円	匿名	100,000円
深商吹上会(会長 佐藤一夫)	181,236円	《あしたば第二作業所へ》	
株式会社 夢グループ	5,270円	ロイヤル交通株式会社	10,000円
岩上茂((株)直徳)	10,000円	鴻巣ライオンズクラブ	10,000円

